

# 平成22年度 事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

地方独立行政法人福岡市立病院機構

## 目次

### 「福岡市立病院機構の概要」

1 現況（平成22年4月1日現在）	1
① 法人名	1
② 本部の所在地	1
③ 役員の状況	1
④ 運営する病院	1
⑤ 職員数	1
2 基本的な目標等	1

### 「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	2
2 大項目ごとの特記事項及び各病院の取り組み状況	3

### 「項目別の状況」

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス	9
(1) 良質な医療の実践	9
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	11
(3) 災害時等の対応	12
2 医療の質の向上	13
(1) 診療体制の強化・充実	13
(2) 病院スタッフの確保と教育・研修	14
(3) 信頼される医療	15
3 患者サービス	16
(1) 患者サービスの向上	16
(2) ボランティアとの共働	17
4 法令遵守と情報公開	18

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営組織	19
2 収支改善	20
(1) 増収	20
(2) 費用削減	21
3 人事・給与	23

#### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営基盤の確立	23
---------	----

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院に向けた取組	25
2 福岡市民病院の経営改善の推進	25

第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1	予算（平成22年度）	27
2	収支計画（平成22年度）	28
3	資金計画（平成22年度）	29
第6	短期借入金の限度額	30
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	30
第8	剰余金の使途	30
第9	地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画（平成22年度）	30
2	人事に関する計画	30
	【用語解説】	32
	【各指標の計算式】	37



## 「福岡市立病院機構の概要」

### 1 現況（平成22年4月1日現在）

#### ① 法人名

地方独立行政法人福岡市立病院機構

#### ② 本部の所在地

福岡市博多区店屋町4番1号

#### ③ 役員の状況

役員	氏名	備考
理事長	福重 淳一郎	福岡市立こども病院・感染症センター院長
副理事長	竹中 賢治	福岡市民病院長
理事	竹嶋 康弘	元 福岡県医師会長
	石原 進	福岡経済同友会 代表幹事
	高橋 宏和	元 福岡市代表監査委員
	河野 斉	福岡市立こども病院・感染症センター副院長
	是永 大輔	福岡市民病院副院長
監事	伊達 健太郎	弁護士
	新原 清治	公認会計士

#### ④ 運営する病院

病院名	所在地	病床数
福岡市立こども病院・感染症センター	福岡市中央区唐人町2-5-1	一般病床 190床 感染症病床 24床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町1-3-1	一般病床 200床

#### ⑤ 職員数

（平成22年7月1日現在）

区 分	職員数
合 計	630人
こども病院・感染症センター	346人
福岡市民病院	267人
本部事務局	17人

### 2 基本的な目標等

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基

本方針の下、福岡市長から指示された中期目標を達成する。

〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉

質の高い医療の提供

地域・社会に貢献する病院

健全な病院経営

## 「全体的な状況」

### 1 法人の総括と課題

平成22年度は地方独立行政法人化の初年度であったことから、理事会の設置、組織体制の整備、各種内部規程の制定など、福岡市から独立した法人として自律的な経営を行っていくための基盤整備を行った。

地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かし、両病院及び本部事務局が一体となって効率的・効果的な経営に取り組んでいくため、理事長以下7名で構成する理事会を設置し、業務執行の適確性の検証はもとより、厳しく経済性・効率性の追及を行うなど、幅広い専門的な意見を反映しながら法人の経営方針や各種施策の実施について意思決定し、理事会の決定方針に沿った運営を行った。

また、両病院が患者及び市民の医療ニーズ等に迅速かつ柔軟に対応していくためには、経営体としての機動性、弾力性の確保が重要であることから、理事会の決定方針の下、病院経営に係る一定の権限及び裁量権を院長に委譲し、院長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整えることで病院現場の実態に即した効率的・効果的な運営を行った。

なお、法人全体の業務の適正及び効率性の検証を行うため、監事（弁護士、公認会計士）による業務監査及び会計監査の実施に加え、内部監査室を設置し、外部の監査法人と連携して業務管理や会計処理等に関する監査を実施するなど、内部統制の整備を行った。

当法人の目標の一つである、提供する医療の質の向上やより一層の患者サービスの充実を達成するためには、それに見合う人員体制を整備する必要があるが、法人移行前は、地方自治法等による職員定数の制約等により、病院現場の実態に関わらず必要な人員を増員することが困難であった。このため、平成22年度に実施すべき重点施策の一つとして、採算性を確保した上での医師、看護師及びその他医療スタッフ等の増員に取り組み、診療体制の強化による質の高い医療の提供や、看護体制の強化による手厚い看護の実施など両病院の機能を強化することによって、年度計画に掲げた取り組みを一つひとつ具現化した。

また、財政収支面についても、高度医療の提供による診療単価の上昇や、新規入院

患者及び手術件数の増加等による増収を図り、徹底した費用削減の効果と合わせ、経常黒字を達成した。

今後とも安定した経営を維持していくためには、医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案していくとともに、マンパワーを最大限に発揮するため、職員の処遇改善や教育・研修の充実等によって職員一人ひとりのモチベーションや専門性の維持・向上を図るなど、専門集団としての人材育成に取り組んでいく必要がある。

市立病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との連携強化、治療の効果や安全性を高めるための新薬開発治験への参加のほか、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う被災地への職員派遣も含めた災害発生時における対応強化などの取り組みを積極的に推進しており、今後とも、市民に信頼される法人（両病院）として、質の高い医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、更なる経営改善に努めていくこととしている。

## 2 大項目ごとの特記事項及び各病院の取り組み状況

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

良質な医療の実践としては、地域の医療機関との連携強化及び役割分担の下、市立病院としての使命を果たすため、福岡市における医療施策として求められる高度専門医療や救急医療等を提供した。

こども病院・感染症センターについては、小児医療の基幹病院として、小児医療（高度・地域・救急）の更なる充実を図り、他の医療機関からの紹介患者を適切に受け入れるとともに、平成22年8月には新たに産科（4床）を開設し、周産期医療機能を強化することにより、平成23年4月からは地域の産科及び小児科の拠点となる「地域周産期母子医療センター」として福岡県から認定されることとなった。

福岡市民病院については、地域の中核病院として、医療法で定められた医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の充実に取り組むとともに、平成22年4月にSCU（脳卒中ケアユニット）6床を開設し、脳卒中センターの機能を強化するなど、高度救急医療の更なる向上を図った。このほか、他の医療機関との連携による患者紹介率及び逆紹介率の向上やオープンカンファレンスへの参加規模の拡大など、病病連携・病診連携を積極的に推進した結果、平成23年4月からは地域医療体制の中核を担う「地域医療支援病院」として福岡県から指定を受けることとなった。

両病院ともに、医療安全管理者の設置や院内感染管理体制の整備等により、総合的な医療安全管理体制を強化するとともに、患者が安心して治療に臨めるよう、クリニカルパスを活用した事前説明や、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底し、また、患者の希望に応じてセカンド・オピニオンにも適切に対応するなど、

信頼される医療の提供に努めた。

さらに、病院機能に対する客観的な評価を得るため、こども病院・感染症センターにおいては、平成23年度の認定更新に向け、財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審した。（福岡市民病院については、平成21年度に受審し、平成22年度に認定更新済み。）

患者サービスの向上としては、両病院ともに医師を増員して診療体制の強化を図り、質の高い医療を提供するとともに、看護師・助産師についても、両病院にそれぞれ約40人を増員して看護体制の強化を図り、こども病院・感染症センターにおいては、小児入院医療管理料1を、また、福岡市民病院においても7対1看護を導入するなど、患者一人ひとりに、よりきめ細かな看護を提供できるようにした。

また、ドクターカー及び患者用搬送車の導入、服薬指導や栄養食事指導の件数拡大、医療ソーシャルワーカーの増員による医療相談窓口の充実、ホームページ等を活用した専門医療に関する情報発信及び各種広報誌の発行等の取り組みも推進し、患者サービスの向上を図った。これら取り組みの成果及び課題については、患者アンケートや満足度調査を実施して患者のニーズを的確に把握し、更なる改善に努めた。

さらに、ボランティアとの共働を推進し、植栽や院内の飾り付け、院内コンサートの開催、患児を対象とした工作教室の実施のほか、入院患者の話し相手を務めていただくなど、ボランティアからの多種多様な協力を得ながら、入院生活が少しでも快適に過ごせるような環境づくりに努めた。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

新たに設立された「福岡市立病院機構」として自律性・自主性を発揮し、効率的・効果的な経営を行っていくため、医療の専門家や企業経営者等の外部理事を含む理事会を設置し、平成22年度は合計10回の理事会を開催した。理事会においては、法人の経営方針を決定するとともに、適宜、経営管理諸表を用いて経営状況の把握及び年度計画の進捗状況を管理し、業務執行の適確性の検証はもとより、経済性・効率性の追及を徹底した。

また、スピード感を重視した病院経営を可能とするため、理事会の決定方針に基づき、病院経営に関する権限を院長に委譲し、院長のリーダーシップの下、現場の実態に即した効率的・効果的な経営が行えるようにするとともに、院内の組織体制についても、指揮命令系統を明確にし、院長を中心とした上司の指示がすべての職員に徹底され、また、組織横断的な業務に対しても機動的に対応できる組織を構築した。このほか、事務部門についても、民間病院で管理職経験がある者を事務局長及び医事課長として福岡市民病院に配置するとともに、民間病院等の事務経験者等を即戦力として複数採用し、両病院に配置するほか、経営企画課の新設などにより、効果的な経営戦略を企画・立案できる体制を構築した。さらに、看護師等の医療従事者が病院経営により積極的に参画できるよう、平成22年10月に両病院の看護部長を課長級から部長級に昇格させるとともに、看護部長の業務全般を補佐する者として、新たに課長級の副看護部長ポストを設置した。

人事・給与制度に関しては、円滑な法人移行を成し得るため、原則として福岡市の人事制度を踏襲した制度を導入する一方、給与制度については、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図るため、「独立行政法人国立病院機構」に準拠した制度を導入した。

また、認定看護師等の資格取得を奨励・支援する制度を構築するとともに、働きながら育児・子育てがしやすい環境づくりを進め、支援が必要な期間は育児短時間勤務制度を活用するほか、看護師の2交代制を試行し、深夜の通勤に対する職員の負担軽減や安全の確保といった3交代制における課題の解決に向けて検討を進めた。

さらに、職員の業績や能力等が公平かつ客観的に評価され、処遇面に反映される人事評価システムを平成22年度に構築し、平成23年度から医師を対象として導入することとした。

増収及び費用削減の対策としては、両病院ともに看護師を増員し、看護体制を充実させるとともに、こども病院・感染症センターにおいては手術件数の増加、福岡市民病院においては新規入院患者数及び手術件数の増加等によって増収を図り、また、両病院それぞれにおいて診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底やジェネリック医薬品の使用拡大等による費用削減に取り組んだ。

このように、両病院においては徹底した増収対策や費用削減に取り組み、また、法人全体としては、人事管理や給与支給事務など両病院に共通する業務を本部事務局において集約して処理するなど、より効率的な経営に努めた。

結果、両病院ともに平成21年度実績を大幅に上回る医業収益を確保し、費用削減の取り組みと合わせ、法人全体では、平成22年度の医業収益及び営業費用に関する目標値を達成した。

なお、医業収益に関連する指標のうち、1日あたりの外来患者数については、地域医療機関との役割分担により、まずはかかりつけ医への受診を勧め、手術の施行及び入院治療が必要な患者を積極的に受け入れるなど、病診連携を推進した影響で目標値を達成できなかった。

また、1日あたりの入院患者数及び病床利用率についても、こども病院・感染症センターにおいては産科開設に伴う院内改修工事のため、病棟の一部が使用できなかったことなどの影響、及び福岡市民病院においては高度医療・高度救急医療に特化していく中で、平均在院日数の短縮に取り組んだことによる影響で目標値を達成できなかったが、高度医療の提供及び看護体制の充実に取り組んだことによる診療単価の上昇や新規入院患者数の増などにより、目標値を上回る医業収益を確保した。

今後、これらの政策的な取り組みを推進しつつ、更なる経営努力によって患者数等の拡大を図っていくことが課題である。

## 【医業収益】

単位：千円

区 分	平成21年度実績	平成22年度実績 ( )は22年度目標値	比較増減 ( )は実績－目標値
こども病院・感染症センター	5,332,192	5,752,068 (5,457,476)	419,876 (294,592)
福岡市民病院	3,997,962	4,526,290 (4,435,056)	528,328 (91,234)
法人全体	9,330,154	10,278,358 (9,892,532)	948,204 (385,826)

## 【営業費用】

単位：千円

区 分	平成21年度実績	平成22年度実績 ( )は22年度目標値	比較増減 ( )は実績－目標値
こども病院・感染症センター	5,536,719	※ 6,716,000 (6,753,031)	1,179,281 (▲37,031)
福岡市民病院	4,438,905	4,686,698 (5,136,724)	247,793 (▲450,026)
法人全体	9,975,624	11,402,698 (11,889,755)	1,427,074 (▲487,057)

※ こども病院・感染症センターについては、新病院開院後は現病院施設を解体する予定であり、現病院の建物に係る残存価格について期間を圧縮して減価償却する必要があるため、営業費用に減価償却費722,261千円を加えて計上している。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

財務内容の改善については、経常黒字が達成できる経営基盤の確立に向け、毎月、法人の経営幹部で構成する「経営会議」を開催し、月次の経営管理諸表を作成して、随時、経営状況の検証を行いながら、課題に応じた適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底した。

また、両病院においても、院内に運営会議や所属長会議等を設置し、年度計画を踏まえた各部署の課題や取り組み方針等について情報の共有化を図るとともに、各診療科への院長ヒアリング等も実施しながら進捗状況の管理を徹底した。

これらの経営管理を行いながら効率的・効果的な経営に努め、両病院及び法人全体としても経常黒字を達成した。

## 【経常収支比率】

単位：%

区 分	平成21年度実績	平成22年度実績 ( )は22年度目標値	比較増減 ( )は実績－目標値
こども病院・感染症センター	100.3	106.5 (102.6)	6.2 (3.9)
福岡市民病院	100.7	112.4 (102.2)	11.7 (10.2)
法人全体	100.5	108.9 (102.4)	8.4 (6.5)

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市から示された中期目標のうち、法人が達成すべき「その他業務運営に関する重要事項」については、以下のとおり取り組んだ。

##### (1) 新病院に向けた取組

こども病院・感染症センターにおける新病院に向けた取り組みについては、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を福岡市から承継し、平成22年度は、平成26年3月の開院を目指して、PFI事業者の入札手続きなどを進めてきた。

しかし、新市長の方針により、平成23年1月に「こども病院移転計画調査委員会」が設置され、福岡市からの依頼により、同委員会による検証が行われる期間は、PFIの入札手続きを中断することとなった。

このため、入札手続き中断の間は、主として、PFIの対象外となる新病院の医療関連運営業務に係る調査・分析及び委託を含めた最適な実施方法の検討など、検証の結果に左右されない案件についての取り組みを進めた。

##### (2) 福岡市民病院の経営改善の推進

福岡市民病院においては、地方独立行政法人化を機に更なる経営改善に取り組み、大幅な増収を達成した結果、医業収支比率は96.6%（前年度90.1%）となり、前年度より6.5ポイント上昇した。

具体的な経営改善の推進については、医師の増員による診療体制の強化や看護師の増員による手厚い看護体制の確保、SCUの新設やCTの更新による診療機能の強化、近隣の医療機関訪問の重点実施による医療連携の推進及び紹介患者数の拡大等に積極的に取り組み、提供する医療の質の向上を図った。平成23年度からは、患者の視点から見たわかりやすい診療体系の構築とチーム医療による良質な医療を提供するため、臓器別にセンター化することとしており、センター化に向けた院内改修工事にも着手した。

また、経営面についても経営企画課の新設や民間病院等からの経験者採用等による事務部門の体制強化、院長ヒアリングの実施や院内会議の充実等による年度計画達成に向けた経営管理の徹底等により、大幅な増収及び費用の抑制を図るなど、院内一丸となって経営改善を推進した。

区分	平成21年度	平成22年度	比較
医業収益 a	3,998	4,526	528
営業費用 b	4,439	4,687	248
差引 (a-b)	▲ 441	▲ 161	280
医業収支比率 (a/b)	90.1%	96.6%	6.5ポイント改善

【主な目標値の達成状況】

区 分		こども病院・感染症センター			福岡市民病院		
		22年度 目標値	22年度 実績	達成率	22年度 目標値	22年度 実績	達成率
患 者 動 向	病床利用率 (%)	80.5	74.8	93%	92.5	89.8	97%
	1日当たり入院患者数 (人)	153.0	142.2	93%	185.0	179.7	97%
	平均在院日数 (日)	9.9	9.5	104%	15.2	13.5	113%
	新規入院患者数 (人)	5,150	4,951	96%	4,000	4,080	102%
	1人1日当たり入院単価 (円)	84,128	95,347	113%	53,085	54,727	103%
	1日当たり外来患者数 (人)	290.0	275.4	95%	277.0	239.9	87%
	1人1日当たり外来単価 (円)	10,506	11,620	111%	11,517	14,824	129%
医 業 活 動	手術件数 (件)	2,070	2,128	103%	1,880	2,546	135%
	救急搬送件数 (件)	700	763	109%	1,900	2,227	117%
	紹介率 (%)	90.5	86.3	95%	70.7	76.8	109%
	逆紹介率 (%)	17.0	19.9	117%	47.4	50.9	107%
	服薬指導件数 (件)	1,200	855	71%	8,000	8,198	102%
	栄養食事指導件数 (件)	100	246	246%	900	995	111%
	クリカルパス適用率 (%)	72.0	72.6	101%	23.0	28.9	126%
患 者 満 足	退院時アンケート結果 (こども病院)	4.4点	4.4点	100%	—	—	
	患者満足度調査 (市民病院)	—	—		73.0	70.5	97%
経 営 収 支	材料費対医業収益比率 (%)	20.8	20.3	102%	25.9	25.8	100%
	薬品費対医業収益比率 (%)	6.5	6.8	96%	9.9	9.5	104%
	診療材料費対医業収益比率 (%)	13.6	12.7	107%	15.8	16.1	98%
	委託料対医業収益比率 (%)	8.0	7.4	108%	12.1	8.2	147%
	ジェネリック医薬品導入率 (%)	6.0	5.6	93%	17.8	20.7	116%
	給与費対医業収益比率 (%)	60.8	59.2	103%	61.0	55.8	109%
	総収支比率 (%)	102.3	106.0	104%	101.9	112.2	110%
	経常収支比率 (%)	102.6	106.5	104%	102.2	112.4	110%
	医業収支比率 (%)	81.6	85.6	105%	87.5	96.6	110%

## 「項目別の状況」

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 医療サービス

##### (1) 良質な医療の実践

###### ア こども病院・感染症センター

放射線技師を増員し、研修が終了した11月から放射線部の宿日直を開始するなど休日・夜間の救急診療体制の充実を図った。

小児救急電話相談事業については、毎日準夜帯（19時～23時）に看護師が交代で、延べ7,357件の相談に対応した。

産科については、産科医、助産師の配置、医療機器の購入、分娩室や病室等の整備を行ったうえで8月2日から診療を開始した。なお、平成23年3月に開催された福岡県周産期医療協議会において「地域周産期母子医療センター」として認定することが承認された。

入院患者数は、産科開設に伴う分娩室等の改修工事のため、病棟の一部が使用できなかったこと、及び小児入院医療管理料1を取得するための施設基準を満たすため、病床利用制限を行ったことなどの影響により減少したが、診療報酬改定や手術件数の増加等による入院診療単価の大幅な上昇により、入院収益は目標値を上回った。

また、外来患者数は、長期投薬への計画的な移行に伴う再来患者数の減等により全体数は減少したが、外来診療単価が上昇したことにより、外来収益についても目標値を上回った。

なお、第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、県及び市と連携し、その役割を果たした。

##### 【目標値】

指 標	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
1日当たり入院患者数（人）	153.0	142.2
平均在院日数（日）	9.9	9.5
1人1日当たり入院単価（円）	84,128	95,347
1日当たり外来患者数（人）	290.0	275.4
1人1日当たり外来単価（円）	10,506	11,620
手術件数（件）	2,070	2,128
救急搬送件数（件）	700	763

【関連指標】

指 標	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値
心臓血管外科手術件数（件）	443	432
小児外科手術件数（件）	365	436
整形外科手術件数（件）	375	388
心臓カテーテル検査件数（件）	590	546
新生児科入院患者数（人）	149	194
新生児循環器科入院患者数（人）	114	93

イ 福岡市民病院

4疾病中「がん」については、肝臓癌肝切除例が75件と市内トップクラスにあり、また消化器癌も切除203例と順調に件数を増やしている。

「脳卒中」については、SCU（脳卒中ケアユニット）を4月1日に6床開設し、脳卒中センターの機能強化を図った。脳卒中地域連携パスの発行も269例と、市内における連携パス発行総数の約1/3に達している。

また、「狭心症及び心筋梗塞」に対するPCI（経皮的冠動脈形成術）は139例で順調に伸びており、「糖尿病」対策についても、一般市民向けの糖尿病セミナーを6月に開催するとともに、入院・外来患者向けの糖尿病教室も定期的に開催した。その他、「腎」透析用シャント関連血管手術409例、「脊椎」手術258例も市内トップクラスにある。

増加している救急患者に対応するため、平成22年12月に救急診察室を拡張するとともに、平成23年1月には老朽化しつつあったCTを高機能の機器に更新するなど、高度救急医療への対応強化を行った。その結果、救急搬送件数は目標を大きく上回っている。また、紹介患者数の増加（紹介率76.8%）等により、手術総件数は大幅に増加し、入院診療単価も上昇した。

さらに、患者の視点から見た分かりやすい診療体系の構築とチーム医療による良質な医療を提供するために、臓器別のセンター化について検討を行い、平成23年度からのセンター化に向けた院内改修工事を実施した。

当院に求められる医療としての高度医療・高度救急医療に特化していく中で、平均在院日数の短縮に取り組んだため1日当たりの入院患者数については目標を達成できなかったが、救急受入体制や近隣医療機関との連携を強化したことにより、新規入院患者数は目標の4,000人に対し、4,080人と目標を上回った。

また、1日当たりの外来患者数についても、地域医療支援機能としての病診連携を重視したため目標を達成できなかったが、外来診療単価の上昇により外来収益は増加し目標値を上回った。

今後、臓器別センターへの再編等による更なる機能強化を図り、すべての指標における目標達成に努めていく。

【目標値】

指 標	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
1日当たり入院患者数（人）	185.0	179.7
平均在院日数（日）	15.2	13.5
1人1日当たり入院単価（円）	53,085	54,727
1日当たり外来患者数（人）	277.0	239.9
1人1日当たり外来単価（円）	11,517	14,824
手術件数（件）	1,880	2,546
救急搬送件数（件）	1,900	2,227

【関連指標】

指 標	平成21年度 実績値	平成22年度 実績値
がん退院患者数（人）	792	750
脳卒中退院患者数（人）	288	372
心臓カテーテル検査件数（件）	368	361
糖尿病退院患者数（人）	832	865
肝疾患退院患者数（内科）（人）	373	422
脊椎外科手術件数（件）	266	258

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア こども病院・感染症センター

他の医療機関からの患者紹介率については、目標値に届かなかったものの、小児医療の基幹病院として適切に紹介患者の受入を行っており、当院での専門的な治療を行った後、症状が安定した患者については積極的に地域の医療機関へ逆紹介し、逆紹介率の向上を図るなど、病病・病診連携を積極的に推進した。

また、オープンカンファレンスについては、こども病院カンファレンスを始め、症例検討会等を定期的で開催するなど参加者数の拡大に努め、参加者数については目標を大きく上回り、1回あたりの平均参加者も前年度より増加するなど、地域医療支援病院としての役割を果たした。

ドクターカーについては、4月から主に転院等の患者搬送車として仮運用を開始し、医療器材の取り付けなどを行った後、8月からの産科開設と同時に正式な運用を開始した。

イ 福岡市民病院

医療ソーシャルワーカー及び事務職員を各1名増員し、地域医療連携室の機能強化を図るとともに、積極的に近隣の医療機関訪問を実施し、病病・病診連携の推進に努めた。

これらの取組の結果、紹介率、逆紹介率ともに目標値を上回った。

オープンカンファレンスについては、メインとなる東部オープンカンファレンスを計画通り4回開催したほか、福岡脳神経疾患研究会、福岡市民病院脳卒中連絡会、福岡市民病院頸部大腿骨折連絡会、消化管病理検討会など多岐に亘って勉強会を開催した。回数では目標値を下回ったものの、東部オープンカンファレンスが大変好評なこともあり、参加者数については目標を大きく上回った。

「地域医療支援病院」としての指定については、平成22年12月に指定申請書を福岡県に提出し、平成23年3月に開催された福岡県医療審議会において承認された。その取組の過程で、地域の医療機関等との連携強化を図るため、平成23年1月に患者用搬送車を導入するとともに、開放型病床への登録医数の拡大に取り組み、目標値を大きく上回る登録医を確保した。

#### 【目標値】

指 標		こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
		平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
紹介率 (%)		90.5	86.3	70.7	76.8
逆紹介率 (%)		17.0	19.9	47.4	50.9
オープン カンファ レンス	回数 (回)	29	27	28	23
	参加者数 (人)	320	907	420	727
開放型病床への登録医 数 (人)		55	55	70	101

### (3) 災害時等の対応

災害発生時には、福岡市地域防災計画等に基づき、常に適切な対応が行えるよう体制を整備するとともに、予備電源用自家発電設備の定期点検の実施など、災害発生時の対応準備に万全を期した。

また、院内の防災マニュアル等も随時見直しを行い、防災訓練についても火災発生に備えた避難誘導訓練や消火器操作訓練などを定期的実施した。

備蓄物品等の必要物品については在庫確認を行い、いつでも使用できる状態で常備している。

新型インフルエンザなどの発生に備えた対応マニュアルも必要に応じて随時改定を行っており、こども病院・感染症センターにおける感染症病床に加え、福岡市民病院においても陰圧機能を有した感染患者受入病室を1室整備した。

平成23年3月に発生した東日本大震災においては、被災地への飲料水やミルク等の提供のほか、市長の求めに応じ、福岡市の医療派遣チームの要員として両病院から診療放射線技師を派遣した。

なお、両病院ともに地震発生当初より被災地への職員派遣等の準備を整え、こども病院・感染症センターにおいては、地方独立行政法人宮城県立こども病院

と連絡を取り合い、職員の派遣や患者の受入について支援が可能であることを、また、福岡市民病院においては、日本医師会と連携し、要請があれば直ちに医療班1班（医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務職1名）を派遣する旨の申し入れを行った。

〈参考〉H23.4.18～4.22 福岡市民病院の医師等5名を被災地に派遣

## 2 医療の質の向上

### (1) 診療体制の強化・充実

#### ア こども病院・感染症センター

(ア) 産科については、産科医、助産師の配置、医療機器の購入、分娩室や病室等の整備を行ったうえで8月2日から診療を開始した。

なお、平成23年3月に開催された福岡県周産期医療協議会において「地域周産期母子医療センター」として認定することが承認された。

(イ) 看護師を44名増員し、夜間看護体制の充実を図った。

対象病棟に夜間9：1の看護配置による小児入院医療管理料1を適用するなど、よりきめ細かな看護を実施した。

(ウ) 麻酔科医については、平成22年度中の増員は実現しなかったが、大学医局等と精力的に協議を行った結果、平成23年度当初から1名増員することが決定した。

(エ) 放射線技師を1名増員し、研修が終了した11月から宿日直を実施し、休日・夜間の救急診療を充実させた。

#### イ 福岡市民病院

(ア) の医師の増員については、増員計画12名に対し6名の増員にとどまっている。これは大学医局の派遣人員不足の影響もあるが、院内での自己分析による配置計画の見直しを行った結果でもあり、熟練医師を多く配置することによって医療のレベルアップを図り、当院に求められる医療を提供するために必要な体制は確保している。

(イ) の看護師の増員による7：1看護体制の導入、(ウ) のSCUの設置による脳卒中センターの機能強化、及び(エ) の医療安全管理室の新設については、計画どおり4月1日から導入、開設しており、また、(オ) の臨床工学室の機能や、(カ) の診療情報の管理体制についても、臨床工学技士3名の正職員化や診療情報管理士の採用（正規1名、有期1名）によって強化・充実を図った。

(キ) のがん治療における外来化学療法については、1月当たりの平均患者数が55.2人（1日当たり2.7人）と順調に推移している。

また、増加している救急患者に対応するため、平成22年12月に救急診察室を拡張するとともに、平成23年1月には、(ク) のCT更新によって機能アップを図り、高度救急医療への対応を強化した。

さらに、患者の視点から見たわかりやすい診療体系の構築とチーム医療による良質な医療を提供するために、臓器別のセンター化について検討を行い、平成23年度からのセンター化に向けた院内改修工事を実施した。

また、管理栄養士などの関係職員に必要な研修を受講させた上で、栄養サポートチーム加算の施設基準を平成23年2月に取得し、栄養管理体制の充実を図り、チーム医療体制の充実にに向けた取組みを推進した。

## (2) 病院スタッフの確保と教育・研修

### ア 医師

優れた医師の確保に向け、年俸制を導入するとともに、医師の事務的作業の負担軽減を図るための医師事務作業補助者の増員や当直明け医師に対する有給職免制度を新設するなどの処遇改善を行った。

また、働きながら育児・子育てがしやすい環境づくりを進め、支援が必要な期間については、育児短時間勤務制度を活用した。

研修医の受け入れ体制については、専門医や指導医等の資格を有する医師の拡大を図るとともに、研修担当の医師が中心となって教育・研修体制の充実に取り組んだ。

### イ 看護師

従来から3交代制の看護体制を採用しているところであるが、深夜の通勤に対する職員の負担軽減や安全を確保するため、両病院の一部病棟で2交代制の試行を実施しており、本格実施に向けた検証を進めている。

また、課長級の副看護部長ポストの新設や専従の教育担当の配置等により、新人教育及び看護師の教育・研修を充実させた。

さらに、認定看護師等の資格取得を奨励・支援するため、必要な教育課程を受講する際の費用助成等を制度化した。

### 【関連指標】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成21年度 実績値	平成22年度 実績値	平成21年度 実績値	平成22年度 実績値
看護実習受入施設数 (施設)	5	5	3	3
常勤看護師離職率 (%)	10.4	8.9	22.4	15.4

### ウ その他の医療技術職

適正な人員配置を行うことによって病院全体の機能強化を図るため、放射線技師や薬剤師など各部門の専門職を増員した。

また、新人の医療ソーシャルワーカーを対象とした専門研修や、がんリハビリテーション研修等の院外研修会に積極的に参加させるとともに、院内研修を充実させ、職員の資質向上に努めた。

#### エ 事務職

病院事務に関する専門的知識や病院勤務経験のある者をプロパー職員として採用し、即戦力として活用した。

また、DPCデータの分析や経営改善に向けた企画立案を行う部門として経営企画課を新設するなど、経営企画部門の強化を図った。

### (3) 信頼される医療

市民に信頼される良質な医療を提供するため、両病院において以下の取り組みを行った。

#### ア こども病院・感染症センター

服薬指導については、薬剤師を2名増員し、服薬指導件数の拡大に努めた。上半期は対応職員の研修期間に充てたため実績が伸びなかったが、下半期は着実に実績を伸ばし、順調に推移した結果、目標値には届かなかったものの、前年度からは大幅に好転した。

また、栄養食事指導については、管理栄養士が中心となって主治医、病棟看護師との連携を図り、入退院時や外来診察時等の機会を利用して食事療法に関する理解を深め治療効果が上がるよう、また、家庭での食事療法の実践が円滑に行くよう積極的に指導を行い、目標件数の2倍以上の実績をあげた。

医療安全管理体制については、専従の医療安全管理者を配置するとともに、院内感染管理体制の整備、院内要綱の改正等により強化を図った。

クリニカルパス検討委員会を設置し、クリニカルパスの作成、評価の手法などを確立し、適用率の向上に努め、目標値を達成した。セカンド・オピニオンへの対応についても、規程の改正やマニュアルを作成し、平成23年3月から受け入れを開始した。

また、治験・製造販売後臨床試験への積極的な参加を促すため、治験収益の取扱方針や手続きを定めた。

病院機能評価の受審については、院内に病院機能改善委員会や作業部会を設置し、各部署が連携して病院全体で受審準備等に取り組み、平成23年3月に訪問審査を終了した。

#### イ 福岡市民病院

服薬指導については、薬剤師の2名増員や部内の担当業務の見直し等による要員確保により実施件数を拡大し、目標値を達成した。

栄養食事指導についても、医師と連携して件数増に努め、目標値を達成した。

また、必要な研修を受講したうえで、平成23年2月に栄養サポートチーム加算の施設基準を取得し、栄養食事指導の更なる充実を図った。

医療安全管理体制については、医療安全管理委員会を設置して医療安全の更なる改善に向けた取組みを行っているが、管理体制を強化するため、医療安全管理室を新設し、専従の医療安全管理担当看護師を配置するとともに、院内感染管理体制の整備等を行った。

クリニカルパス適用率については、専門委員会を中心に対象疾病の拡大を図り、目標値を達成した。

また、十分な説明に基づくインフォームド・コンセント（作成書式総数 235種類）の徹底に努めるとともに、セカンド・オピニオンの要望に対しても、医療相談等で患者の要望内容を把握し適確に対応した。

新薬の開発治験への参加については、対応した診療科への治験収入の配分基準等を見直し、治験に対する医師のモチベーション向上を図り、循環器内科分野での新規治験を受託した。

#### 【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
服薬指導件数（件）	1,200	855	8,000	8,198
栄養食事指導件数（件）	100	246	900	995
クリニカルパス適用率 （%）	72.0	72.6	23.0	28.9

### 3 患者サービス

#### (1) 患者サービスの向上

医師、看護師等の増員による質の高い医療及び充実した看護の提供とあわせ、より一層の患者サービスの向上を図るため、両病院において以下の取り組みを行った。

##### ア こども病院・感染症センター

接遇・療養環境委員会を毎月開催し、退院時のアンケート等をもとに、患者のニーズを分析し、改善に努めた。その結果、退院時アンケートの平均評価点数は前年度に比べ高くなり、目標を達成した。

栄養管理については、患者の病態及び嚥下等に配慮した栄養管理計画書を作成し、きめ細やかな個別対応を実施した。また、栄養サポートチームによる病棟回診も毎週1回実施し、より充実した栄養管理に取り組んだ。

##### イ 福岡市民病院

医師の増員や看護必要度を踏まえての手厚い看護体制を目指した7：1看護

体制の導入、患者の高齢化に伴い看護補助業務が重要性を増している中での看護補助者の有期職員化（従前は委託職員）、それらの対策によって、質の高い医療及び充実した看護の提供体制を構築するとともに、地域医療連携室への医療ソーシャルワーカーの増員による医療相談体制の強化（患者相談件数：平成21年度実績5,285件⇒平成22年度実績8,159件 54.4%アップ）や患者用搬送車の導入を行った。

また、平成21年度まで年2回程度であった患者向けのCSだよりを平成22年度から2ヶ月毎の定期発行に増やし、患者からの意見、要望等に迅速に対応できるようにした。

栄養管理の面では、平成23年2月に栄養サポートチーム加算の施設基準を取得し、栄養食事指導の更なる充実を図った。

#### ウ 両病院共通

患者の利便性向上を図るため、クレジットカードによる支払について、他病院の導入状況や新たに発生する手数料等の調査など、導入に向けた検討を進めた。

#### 【目標値（こども病院・感染症センター）】

指 標	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
退院時アンケートの 平均評価点数（点）※	4.4	4.4

※ 全入院患者に対し、入院時にアンケートを配付し、退院時に回収  
10項目の視点（職種毎の接遇状況、病室等の環境、食事内容等）に対し、  
各5点満点で点数を記入してもらう。

#### 【目標値（福岡市民病院）】

指 標	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
患者満足度調査で非常に満足を感じている患者の割合（%）※	73.0	70.5

※ 職員の接遇や勤務態度等を中心に調査を実施  
この調査において、「非常に満足を感じられた患者の割合」を記載

## (2) ボランティアとの共働

### ア こども病院・感染症センター

植栽や院内の飾り付けなどについて、ボランティアの協力を得て子どもが喜ぶようなものを多く取り入れるなど内容の充実を図り、外来待ち時間が少しでも過ごしやすく感じるような取り組みを推進し、また、院内コンサート等も前年度よりも5回多く実施した。

さらに、病棟保育士との連携のもと、こども見守りボランティア等の協力を得て、親子ともども入院生活をより過ごしやすいものにするよう努めた。

【関連指標（こども病院・感染症センター）】

指 標	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値
植栽・院内飾り付け等ボランティア登録数（団体）	4	4
お話し会・工作教室等のボランティア登録数（団体）	4	5
プレイコーナーこども見守りボランティア登録数（人）	21	23
院内コンサート等開催数（回）	7	12

イ 福岡市民病院

地域や大学のコーラスグループ等の協力により、院内コンサートをここ数年では最多の7回開催した。のこぎりを使った大変珍しい演奏や、当院医師とのジョイントなど、内容にも工夫を凝らし、大変好評であった。

また、院内ボランティアに、外来での患者のお世話や入院患者の話し相手になってもらうなど、患者と触れ合いを大切に活動を行っていただき、きめ細やかな患者サービスに努めた。

その他、植栽ボランティアに花の植え替えや花壇の手入れ等で協力をいただき、院内の美化に努めた。

【関連指標（福岡市民病院）】

指 標	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値
植栽ボランティア登録数（団体）	1	1
患者との対話ボランティア登録数（人）	1	1
院内コンサート開催数（回）	3	7

4 法令遵守と情報公開

医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、法人設立に伴い、法人の運営管理や職員管理等に関する各種内部規程を整備し、適正な運営を行った。

また、法人全体の業務の適正及び効率性の検証を行うため、監事（弁護士、公認会計士）による業務監査及び会計監査の実施に加え、内部監査室を設置し、外部の監査法人と連携して業務管理や会計処理等に関する監査を実施するなど、内部統制の整備を行った。

個人情報保護及び情報公開については、福岡市の関係条例及び院内の診療録管理規程に基づき適切に対応しており、診療録の開示に際しては、同規程に基づき、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定している。

両病院ともに積極的な情報発信に取り組んでおり、こども病院・感染症センターにおいて

は、例年作成している「年報」や「病院のご案内」に加えホームページや情報誌「みらい」等を活用して病院の役割や医療内容・医療情報等を発信しており、平成22年10月には開院30周年記念講演会を開催し、一般市民、医療関係者等約200名もの参加を得た。

また、福岡市民病院においても、例年作成している「ふれあい」（診療情報誌）、「アイリス」（年報）に加え、連携医療機関向けの病院案内（リーフレット）を8,000部作成し、博多区、東区、糟屋南部等近隣の連携医療機関を中心に配付した。ホームページに関しても、カテゴリーの見直し等により、わかりやすい画面になるよう大幅なリニューアルを行ったほか、市民の健康の維持及び増進への寄与及び広報活動の一環として、公民館や関係団体とタイアップした出前講座にも新たに取り組むこととし、平成22年度は2回実施した。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 運営組織

市立病院機構の運営を的確に行っていくため、医療の専門家や企業経営者等の外部理事を含む理事会を設置し、理事会の決定方針に沿った運営を行った。

（平成22年度の開催実績：10回）

また、病院の予算編成や組織編成等の権限を院長に委譲し、院長のリーダーシップの下、両病院が現場の実態に即した効率的・効果的な経営を行っていくための環境を整備するとともに、法人全体としても以下のような取り組みを行った。

#### ○ 民間等からの職員採用

職員採用については、民間病院で管理職経験がある者を事務局長及び医事課長（ともに市民病院）へ配置するとともに、民間病院等の事務経験者及び診療情報管理士としての業務経験者等を即戦力として採用（こども病院3人、市民病院4人、本部事務局3人）するなど、計画的なプロパー化に取り組んだ。

#### ○ 事務部門等の体制づくり

経営企画課の新設や、病院経営に関する知識・経験を有する人材の配置等により事務部門の組織体制の強化を図るとともに、医療コンサルタント等も活用しながら効率的な経営に努めた。

また、平成23年度も引き続き事務部門・医事部門の強化を図るため、民間病院等において事務経験（医事・経理・人事等、病院情報システム管理、診療情報管理等）があることを受験資格とした職員採用試験を実施するなどにより、経験者を中心に平成23年度の新規採用職員11名（こども病院3名、市民病院5人、本部事務局3人）を確保した。

#### ○ 看護師等の経営参画

看護師が病院経営により積極的に参画できるよう、平成22年10月に両病院の看護部長を課長級から部長級へ昇格させるとともに、看護部長の業務全般を補佐する者として、両病院に新たに課長級の副看護部長ポストを設置した。

## 2 収支改善

### (1) 増収

#### 【こども病院・感染症センター】

医業収益については、平成21年度の実績53億3,200万円余に対し、平成22年度目標値を54億5,700万円余と大幅にアップして設定したが、これを更に約2億9,500万円上回る57億5,200万円余を達成した。

ア 看護師の増員により、夜間の看護体制を充実させ、全病棟に小児入院医療管理料1を、また、GCU（回復治療室）に新生児治療回復室入院医療管理料を適用した。これらの取り組みによって入院診療単価の上昇を図り、診療報酬改定の影響も合わせて大幅な増収を達成した。

イ 診療報酬請求については、専任の担当者を配置してDPCのコーディングチェックを行い、委託業者とのダブルチェック体制にて精度の向上を図った。

また、未収金解消の対策としては、電話や文書による督促のほか、簡易裁判所の支払督促や少額訴訟の申立てを前提とした最終督促状の送付などにより回収に努めた。

#### 【福岡市民病院】

医業収益に関しては、平成21年度の実績約39億9,800万円に対し、平成22年度は44億3,500万円余と大幅に引き上げた数値目標を設定していたが、実績は更にその目標値を9,100万円余上回る45億2,600万円余を達成した。

#### ※ 医業収益の比較

平成21年度 3,997,962 千円

平成22年度 4,526,290 千円（13.2%増）

この要因としては、診療報酬改定の影響や看護師を増員したことによる7対1看護体制の導入に加え、近隣の医療機関訪問に重点的に取り組んだことによる紹介患者の拡大（紹介率の年度目標：70.7%⇒実績：76.8%）、救急搬送受入件数の増加（年度目標：1,900件⇒実績：2,227件）に伴う新規入院患者の増、SCU（稼働率97.4%）の設置による脳卒中センターの機能強化に伴う患者増等によるものである。1日当たり患者数は、入院・外来ともに目標には達しなかったが、ポイントとなる新規入院患者数については目標を達成しており、また、高度救急医療への特化や、手術件数の大幅増（年度目標：1,880件⇒実績：2,546件）により、平均診療単価が、入院、外来ともに年度目標を上回ったことも増収に繋がっている。

高度医療機器については、平成23年1月より機能アップした新型CT（64列）の稼働を開始し、冠動脈CTの施設基準（600点）を取得して増収を図った。

また、チーム医療体制の充実を図るとともに増収対策の一環として、栄養サポートチーム加算の施設基準を平成23年2月に取得した。

この他、より適正な診療報酬請求を行うために、診療情報管理士によるDPCのコーディングチェックを徹底するとともに、各病棟に医事業務委託業者のオペレーターを配置し、現場で密接な連絡を取りながら、請求漏れの防止に努めた。

未収金対策については、少額訴訟等の法的措置の導入を検討するとともに、時間外救急患者に対応するため、医療事務担当者を22時まで配置することとした。また、未収金対策の専任化や債権回収の外部委託等、平成23年度以降の組織体制や対応策についても検討を行った。

#### 【目標値】

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
病床利用率 (%) ※1	80.5	74.8	92.5	89.8
新規入院患者数 (人)	5,150	4,951	4,000	4,080
平均在院日数 (日) ※2	9.9	9.5	15.2	13.5
1人1日あたり入院単価 (円) ※2	84,128	95,347	53,085	54,727
1日あたり外来患者数 (人) ※2	290.0	275.4	277.0	239.9
1人1日あたり外来単価 (円) ※2	10,506	11,620	11,517	14,824
手術件数 (件) ※2	2,070	2,128	1,880	2,546
救急搬送件数 (件) ※2	700	763	1,900	2,227
診療報酬請求査定減率 (%)	0.22	0.40	0.11	0.23

※1 こども病院・感染症センターは、一・二類感染症を除く。

※2 再掲

#### (2) 費用削減

人事管理や給与支給事務など両病院に共通する業務については、本部事務局において集約して執行するなど、法人全体でより効率的な事業運営に努めるとともに、以下のとおり徹底した費用削減に取り組んだ。

##### ア こども病院・感染症センター

診療材料等の調達については、製造業者や販売卸業者と徹底した価格交渉を行い費用の削減に努めた。その結果、診療材料費対医業収益比率を前年度より低く抑えることができた。

ジェネリック医薬品については、小児医療の場合、対象薬品が限られている状況ではあるが、対象薬品がある場合には、積極的に採用を検討するなど使用拡大に努めた。

施設・設備については、専門業者を活用し計画的に点検・保守管理を行うと

ともに、必要に応じた適切な修理を行い、長寿命化に努めた。築30年が経過し、老朽・狭隘な施設であるが、医療機能の向上を図るうえで新たに必要となる施設については、既存施設を改修して対応した。

#### イ 福岡市民病院

費用削減のうち、診療材料費については、診療材料選定委員会で十分な検討を行ったうえで、より安価な材料への切替えを推進するとともに、外部コンサルタントを活用した価格交渉の徹底やSPDシステムの更新による在庫管理の徹底を行った結果、診療材料費対医業収益比率は目標値には届かなかったものの、前年度からは大幅に好転した。

また、医薬品についても、平成22年度に新設された「新薬創出、適応外薬解消等促進加算」の影響で価格交渉が難航したが、外部コンサルタントを活用し、平成21年度並みまで削減した。併せて、ジェネリック医薬品については、57品目（目標30品目）について新たに切替えを行い、目標値を大きく上回った。

委託費については、複数年契約の導入や委託業務内容の見直し等により削減に努めた。

また、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントの一環として、各種設備の現況調査に着手した。

#### 【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
材料費対医業収益比率	20.8	20.3	25.9	25.8
うち薬品費対医業 収益比率	6.5	6.8	9.9	9.5
うち診療材料費対 医業収益比率	13.6	12.7	15.8	16.1
委託費対医業収益比率	8.0	7.4	12.1	8.2
ジェネリック医薬品導 入率	6.0	5.6	17.8	20.7

### 3 人事・給与

職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化等を図るため、以下の取組を行った。

#### ○ 新たな給与制度の導入

年度計画に基づき、「独立行政法人国立病院機構」に準拠した給与制度を導入し、経営の効率化及び給与水準の適正化を図った。

また、独立行政法人国立病院機構をはじめ、国や福岡市における平成22年度給与の改定状況を踏まえ、労働組合と協議を行い、適正な給与水準となるよう給料表及び業績手当の支給割合等の改正を行った。

#### ○ 人事評価制度の構築

職員の業績や能力・貢献度等を「業績評価」「行動評価」及び「院長評価」の3つの視点で評価し、業績年俸額等へ反映させる人事評価制度を新たに構築し、平成23年4月1日から両病院の医師を対象にスタートさせることとした。

#### ○ 有期職員の労働条件の整備

正規職員以外の職員については、従前の嘱託員又は臨時的任用職員といった雇用区分を廃止し、新たに有期職員として一本化するとともに、雇用にあたっては、両病院の配置ニーズに応じて自由な雇用形態が選択できるようにするため、院長の裁量によって配置人数や勤務時間等を決定することとし、必要に応じて随時雇用できる制度とした。

#### 【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
病院職員の給与費対医 業収益比率	60.8	59.2	61.0	55.8
	(退職給付費用を除く。) 58.0	(退職給付費用を除く。) 56.0	(退職給付費用を除く。) 58.3	(退職給付費用を除く。) 53.1

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 経営基盤の確立

毎月、法人の経営幹部（理事長，副理事長，本部事務局長，病院事務局長）で構成する「経営会議」を開催し、月次の経営管理諸表により、随時、経営状況を検証するとともに、四半期ごとに課題を分析のうえ、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底し、効率的な病院経営を行うための経営基盤を確立した。

また、両病院において積極的な増収対策や費用削減に取り組んだ結果、市からの運営費負担金繰入後の経常黒字を達成した。

両病院の主な取り組みは以下のとおり。

ア こども病院・感染症センター

増収対策として、小児入院医療管理料1の適用や、タクシー駐車場の有料化等を実施するとともに、服薬指導及び栄養食事指導の件数増加に努めた。また、費用削減として、診療材料等の調達にかかる徹底した価格交渉の実施や、医師賠償責任保険の見直し、エネルギー診断事業の契約見直し等を実施した。

医業収益は、予算を約2億9,500万円上回る57億5,200万円余となり、一方、営業費用は、67億5,300万円余の予算に対し67億1,600万円となった結果、医業収支比率は、年度目標（81.6%）を上回る85.6%となった。

また、院内の運営委員会や診療科長連絡会において各目標値の達成状況の確認や情報の共有を行い、経営情報の迅速な把握に努めるとともに、年度計画を元に部門ごとに具体的な目標を設定し、達成度を評価するなど経営管理を徹底した。

イ 福岡市民病院

近隣の医療機関訪問に重点的に取り組んだことによる紹介患者の増や救急搬送件数の増に伴う新規入院患者の増、SCUの設置による脳卒中センターの機能強化に伴う患者増等により、医業収益は予算を9,100万円余上回る45億2,600万円余となった。一方、営業費用に関しても平成22年度予算の約51億3,700万円に対して、約46億8,700万円と大幅に削減を成し得た。結果として、医業収支比率については、平成22年度の年度計画目標（87.5%）を大きく上回る96.6%となった。

さらなる経営基盤の確立に向け、各診療科長等を対象とした院長ヒアリングを2回実施し、年度計画を踏まえた各科・部の課題・取組み方針等について情報の共有化を図り、目標達成に向けた取組みを推進したほか、経費節減に関するヒアリングも2回実施し、時間外勤務の適正化や材料費の削減等、院内を挙げて経費節減に取り組んだ。

目標達成状況の確認については、月次経営報告を踏まえた分析を毎月の経営五役会議で実施するとともに、年度計画の進捗状況についても、毎月の所属長会議でモニタリング資料を提示し、情報の共有化を図りつつ病院全体で経営基盤の確立に努めた。

【目標値】

(単位：%)

指 標	こども病院・感染症センター		福岡市民病院	
	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値
総収支比率	102.3	106.0	101.9	112.2
経常収支比率	102.6	106.5	102.2	112.4
医業収支比率	81.6	85.6	87.5	96.6

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 1 新病院に向けた取組

新病院の整備については、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を福岡市から承継し、平成26年3月の開院を目指した入札手続きの実施などに取り組んできた。

<入札の状況>

- 入札公告（5月17日）
- 参加資格確認申請書類の受付期間（6月15日～8月31日）
- 入札説明書等に関する質問への回答（6月11日～9月10日）  
3回にわたり450項目について回答済
- 提案に係る官民対話（7月～10月13日）
- 有識者委員会の開催  
新病院整備等を実施する事業者の選定等を行う有識者委員会（外部委員6名、内部委員1名）を開催し、審査基準等の検討を行った。
- 新病院準備委員会の開催  
新病院の整備や運営に関する機構内部の検討組織として新病院準備委員会を開催し、入札手続き等の報告や、開院までの作業工程の検討等を行った。

しかしながら、新市長の方針により、平成23年1月に「こども病院移転計画調査委員会」が設置され、整備場所決定のプロセスの合理性、妥当性について、同委員会において客観的かつ専門的な見地から、検証が行われることとなった。

これに伴い、PFI事業の入札手続きについては、事業者から受け付けた提案書を審査する段階であったが、市からの依頼により、調査委員会による検証が行われる期間は、事業者の選定作業を中断することとし、主として、PFIの対象外となる新病院の医療関連運營業務に係る調査・分析及び委託を含めた最適な実施方法の検討など、検証の結果に左右されないものについて取り組みを進めることとした。

このため、年度計画で予定していた、落札者の決定、事業契約の締結等の手続きは中断状態である。

なお、周産期センター化への取組については、平成22年8月に現病院において産科（4床）を開設し、平成23年3月には「地域周産期母子医療センター」として認定することが承認された。

今後、新病院開院に向けて更なる機能強化に取り組むこととしている。

### 2 福岡市民病院の経営改善の推進

自治体病院に求められる地域医療機関のリーダー的役割を果たすため、地域医療機関との連携に努めるとともに、オープンカンファレンスの開催や実習生の受入など、地域の医療従事者全職種にわたり教育研修に積極的に取り組んだ。さらに、地域における中核病院としての機能をより充実させるため、平成22年12月に福岡県に対し地域医療支援病院の指定申

請を行い、平成23年3月の福岡県医療審議会において承認された。

質の高い医療の提供の面では、二次救急施設として地域に不足している高度医療を提供するという当院に求められている役割を踏まえ、脳卒中センターの機能強化と増収を図るため、年度計画に基づき、平成22年4月にSCUを開設するとともに、増加している救急患者に対応するため、平成22年12月に救急診察室を拡張し、救急患者受入能力の向上を図っており（救急搬送件数の目標値：1,900件⇒実績：2,227件）、これらの取組みや近隣の医療機関紹介患者の増等により、医業収益は大幅な増収を成し得た。

経営改善の面では、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門の構築に向けて、経験者採用により、病院経営に関する専門的知識・経験を有する事務職員を5名配置するとともに、各種医療情報の分析と、その結果に基づく効果的な経営戦略の企画・立案能力の強化を図るために経営企画課を新設した。さらに、DPCデータを活用した経営分析を強化して課題の明確化に努め、より効果的な経営改善を実施した。

また、年度計画を踏まえた各診療科の取組方針や課題について情報の共有化を図り、目標達成に向けて効果的な取組みを進めるための院長ヒアリングを強化したほか、経費節減を図るために、外部コンサルタントの導入や院内ヒアリングを実施した結果、大幅な費用縮減を成し得た。

#### 医業収支比較

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	比 較
医業収益 a	3,998	4,526	528
営業費用 b	4,439	4,687	248
差引 (a-b)	▲ 441	▲ 161	280
医業収支比率 (a/b)	90.1%	96.6%	6.5ポイント改善

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	11,469	11,875	406
医業収益	9,893	10,284	391
運営費負担金収益	1,543	1,543	0
補助金収益	33	49	15
営業外収益	206	225	20
運営費負担金収益	131	131	0
その他営業外収益	74	94	20
資本収入	589	557	△31
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	586	557	△29
その他資本収入	3	0	△2
その他収入	0	6	6
計	12,263	12,664	401
支出			
営業費用	10,753	9,989	△764
医業費用	10,435	9,754	△680
給与費	6,171	5,738	△433
材料費	2,336	2,367	31
経費	1,852	1,584	△268
資産減耗費	1	1	0
研究研修費	75	64	△10
一般管理費	319	235	△84
営業外費用	228	220	△8
資本支出	1,467	1,461	△5
建設改良費	595	592	△3
償還金	869	869	△0
その他資本支出	3	176	173
その他の支出	37	45	7
計	12,485	11,891	△594

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 2 収支計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	12,410	12,820	410
営業収益	12,205	12,592	387
医業収益	9,893	10,278	385
運営費負担金収益	1,543	1,543	0
補助金収益	33	49	16
資産見返負債戻入※	736	722	△14
営業外収益	206	222	16
運営費負担金収益	131	131	0
その他営業外収益	74	91	17
臨時利益	0	6	6
費用の部	12,155	11,810	△345
営業費用	11,890	11,403	△487
医業費用	11,569	11,159	△410
給与費	6,020	5,929	△91
材料費	2,336	2,336	0
経費	1,852	1,512	△340
減価償却費	1,259	1,307	48
資産減耗費	27	14	△13
研究研修費	75	61	△14
一般管理費	321	243	△78
営業外費用	228	363	135
臨時損失	37	45	8
純利益	255	1,010	755
目的積立金取崩額	0	0	0
純利益	255	1,010	755

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）減価償却費の決算1,307百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額722百万円を含む。

### 3 資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	12,774	12,385	△389
業務活動による収入	11,677	11,745	68
診療業務による収入	9,893	9,894	6
運営費負担金による収入	1,674	1,674	0
その他の業務活動による収入	110	177	67
投資活動による収入	0	0	0
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	586	557	△29
長期借入れによる収入	586	557	△29
その他の財務活動による収入	0	0	0
福岡市からの繰越金	511	82	△429
資金支出	12,774	12,385	△389
業務活動による支出	11,019	9,958	△1,061
給与費支出	6,354	5,674	△680
材料費支出	2,336	2,297	△39
その他の業務活動による支出	2,329	1,987	△342
投資活動による支出	597	458	△139
有形固定資産取得による支出	595	458	△137
その他の投資活動による支出	3	0	△3
財務活動による支出	869	1,071	202
長期借入金の返済による支出	0	0	0
移行前地方債償還債務の 償還による支出	869	869	0
その他の財務活動による支出	0	202	202
翌事業年度への繰越金	289	898	609

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 最大借入高

386百万円（平成22年4月）

### 2 短期借入金の発生事由

当面の支払能力を超える債務（一時的な資金不足）に対応するため借入を行ったが、経営状況の好転により、年度末現在、借入金は発生していない。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

## 第8 剰余金の使途

平成22年度は、剰余を生じたので、平成23年度以降における病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる予定である。

## 第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（平成22年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	592	福岡市長期借入金等

### 2 人事に関する計画

職員のモチベーションの維持・向上及び効率的な組織運営体制の構築等を図るため、以下の取組を行った。

#### ○ 人事評価制度の構築

職員の業績や能力・貢献度等を「業績評価」「行動評価」及び「院長評価」の3つで評価し、業績年俸額等へ反映させる人事評価制度を新たに構築するとともに、平成23年4月1日から両病院の医師を対象にスタートさせることとした。

#### ○ 計画的なプロパー化と有期職員の活用

民間病院で管理職経験がある者を事務局長及び医事課長（ともに市民病院）として配置するとともに、民間病院等において事務経験がある者及び診療情報管理士として業務経験がある者等を即戦力として採用（こども病院3人、市民病院4人、本部事務局3人）するなど、計画的なプロパー化に取り組んだ。

また、有期職員をこども病院に90名（医師25名、看護師25名、視能訓練士1名、診療放射線技師1名、臨床検査技師3名、臨床工学技士1名、薬剤師2名ほか）、市民病院に107名（医師13名、看護師39名、臨床検査技師4名、理学療法士3名、診療放射線技師2名、薬剤師1名ほか）配置し、効率的な組織運営を行った。

○ 平成23年度事務部門の体制づくり

病院経営に精通した職員を計画的に採用し、事務部門の強化を図るため、民間病院等において事務経験（医事・経理・人事等、病院情報システム管理、診療情報管理等）があることを受験資格とした職員採用試験を実施するなどにより、経験者を中心に平成23年度の新規採用職員11名（こども病院3名、市民病院5名、本部事務局3名）を確保した。

## 【用語解説】

### 1 周産期医療〔3, 9, 13ページ〕

妊娠後期から新生児期早期まで（妊娠満22週から生後満7日未満まで）の期間の出産に関する時期を一括した概念を周産期といい、この時期に母体、胎児、新生児を総合的に管理して母と子の健康を守るための医療をいう。

### 2 地域周産期母子医療センター〔3, 9, 13, 25ページ〕

周産期母子医療センターには、総合型と地域型の2つの種類がある。総合型は、相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、母体又は胎児・新生児におけるリスクの高い分娩（ハイリスク分娩）に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる医療施設であり、地域型は、産科及び小児科等を備えて周産期に係る比較的高度な医療を行うことができる医療施設をいう。

### 3 医療計画〔3ページ〕

医療法の定めに基づき、厚生労働大臣が定めた医療提供体制の確保に関する基本方針に即し、都道府県がそれぞれの地域の実情に応じて定めた計画。平成18年の医療計画制度の見直しに伴い、4つの疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）と5つの事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療）に関する医療連携体制の構築、目標の設定などが求められるようになった。

### 4 SCU（脳卒中ケアユニット）〔3, 7, 10, 13, 20, 24, 26ページ〕

重篤な脳卒中患者に対し、高度・集中的な診療を行う設備。脳卒中治療の専門知識を持つ医師、看護師、放射線技師、理学療法士らでつくるチームが対応する。

### 5 オープンカンファレンス〔3, 11～12, 25ページ〕

病院主催の勉強会で、病院内職員に限らず、医師あるいは看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師などの区別なく地域の医療者その他の参加者を募り、最近の考え方、研究、あるいは診療内容等についての講演や発表を中心に、自由に話し合い、検討することにより共通の理解を深め、地域全体の医療レベルの向上に寄与しようとするもの。

### 6 地域医療支援病院〔3, 11～12, 25ページ〕

かかりつけ医からの紹介患者に対する医療提供や地域における救急医療の確保、医療従事者に対する研修、医療機器等の共同利用の実施等を通して、かかりつけ医等を支援する病院をいう。

### 7 クリニカルパス〔3, 8, 15～16, 37ページ〕

医師、看護師、コメディカルスタッフ（＝医療チーム）が、共同で実践する治療・

検査・看護・処置・指導などの治療行動計画を時間軸に沿ってまとめたもの。

#### 8 インフォームド・コンセント [3, 16 ページ]

医療側は診断と治療のねらいや内容を十分に説明し、主体となる患者側はその説明内容を納得して治療を受けること。

#### 9 セカンド・オピニオン [3, 15～16 ページ]

患者が検査や治療を受けるにあたり、主治医以外の医師に求めた意見、または意見を求める行為のこと。

#### 10 病院機能評価 [4, 15 ページ]

財団法人日本医療機能評価機構が行う病院の評価事業。「患者の権利と医療の質および安全の確保」、「療養環境と患者サービス」などについて、病院運営の専門家が評価する。受審の準備を進めることで、医療の質の向上やサービス改善が進むとともに、第三者の評価により現状が客観的に把握でき、改善すべき点が明確にされるなどの効果がある。

#### 11 治験 [3, 15～16 ページ]

製薬会社で開発中の薬を患者等に使用してもらい、有効性や安全性を確認する試験をいう。

#### 12 小児入院医療管理料 1 [4, 9, 13, 20, 24 ページ]

こども病院など、地域の小児医療の中核的役割を果たす医療機関においては、現行の診療報酬制度で規定されている要件以上の手厚い人員配置により、高い水準の医療が提供されている。こうした医療機関について、診療報酬上さらに高い評価を行うもので、1（1日につき4,500点）から5（同2,100点）まで5段階で規定されている。

#### 13 7対1看護 [4, 13, 16, 20 ページ]

入院患者7名につき看護師1名を配置する体制で、診療報酬制度上の入院基本料は看護体制が手厚いほど多くなる。一般病棟では、15名（入院基本料が1日につき934点）、13名（同1,092点）、10名（同1,300点）、7名（同1,555点）の4区分があり、7名の区分は平成18年4月の診療報酬改定で設定されたものである。

#### 14 ドクターカー [4, 11 ページ]

医師や看護師が同乗することで、救急現場あるいは搬送時における医療行為を可能にする自動車。救急患者の救命率を高めることが可能であり、欧米では広く普及している。

#### 15 服薬指導 [4, 8, 15～16, 24 ページ]

薬物の使用に当たっては適切な使用が重要であり、医師の意図と異なる服用を

行った場合には薬効が過剰あるいは不十分となり、病態を悪化させる可能性があるため、薬剤師が患者に対して処方薬の薬効と服薬方法、服薬の意義について分かりやすい言葉で説明し、薬物療法に対する理解を促進するもの。

**16 栄養食事指導**〔4, 8, 15～17, 24ページ〕

患者に対し、栄養状態の改善のための栄養や食生活に関する指導を行うものであり、疾病の進展の防止、回復・予後などの過程における治療の基礎的な役割を担うもの。

**17 医療ソーシャルワーカー**〔4, 11, 15, 17ページ〕

保健医療分野における社会福祉士であり、病院において「疾病を有する患者等が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職を指す。

**18 認定看護師**〔5, 14ページ〕

日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野（21分野）において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができるとみとめられた看護師のこと。

**19 ジェネリック医薬品**〔5, 8, 21～22, 37ページ〕

新薬の独占的販売期間（有効性・安全性を検証する再審査期間及び特許期間）が終了した後に発売される、新薬と同じ有効成分で効能・効果、用法・用量が同一であり、新薬に比べて低価格な医薬品をいう。

**20 PFI手法**〔7, 25ページ〕

施設整備と公共サービスの提供を包括的に委託する手法。一般的に設計から建設、維持管理までを一貫して委託することにより、施設の使いやすさが向上するとともに、ライフサイクルコストの縮減が図れる。また、民間的な発想を取り入れることにより公共サービスの向上を図ることができる。

**21 小児救急電話相談事業**〔9ページ〕

保護者が夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど、迷ったときに、小児科医師・看護師へ電話による相談ができるもの。

この事業は全国同一短縮番号（#8000）をプッシュすることにより、居住地の都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から患者の症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けることができる。

**22 第一種・第二種感染症指定医療機関**〔9ページ〕

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（いわゆる感染症法）に

よる公費負担患者の入院医療を担当する医療機関をいい、第一種感染症指定医療機関はエボラ出血熱やペストなどが分類されている一類感染症患者を、第二種感染症指定医療機関はジフテリアや重症急性呼吸器症候群（SARS）などが分類されている二類感染症患者を担当する。

### 23 脳卒中地域連携パス [10ページ]

急性期における専門病院での高度医療から回復期におけるリハビリ治療、地域生活期におけるかかりつけ医等の治療まで、各医療機関がそれぞれの役割を適切に果たし、患者に一貫した医療を提供するため、治療目標や患者の問題点などの情報を共有する共通の診療計画書のことで、急性期から地域生活期まで一貫して使われる。地域連携パスを使うと、各医療機関で医療の質が高まるだけでなく、医療機関の間の信頼関係や意思疎通が深まることが期待でき、また、患者や家族にとっても、治療方針を理解しやすくなり、一貫した方針のもとで安心して治療に臨めるメリットがある。

### 24 がん治療における外来化学療法 [13ページ]

入院せずに通院によって抗がん剤治療を行うこと。患者の精神的・経済的負担の軽減を図ることができる。

### 25 栄養サポートチーム [14, 16～17, 20ページ]

病態管理をする医師、患者のそばにいて一番患者の状態を把握している看護師、必要量や摂取量を評価し食事を調整提供する管理栄養士、薬の副作用・薬効・点滴などの管理をする薬剤師などの各専門スタッフがそれぞれの知識や技術を出し合い最良の方法で患者に対する栄養支援を行うチームをいう。

### 26 プロパー職員 [15, 19, 30ページ]

当機構の職員のうち、福岡市から派遣された職員ではなく、機構で採用した正規職員をいう。

### 27 DPC [15, 20～21, 26ページ]

入院診療について、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式をいう。

なお、傷病名、手術及び措置などの内容をより正確に診断群分類に反映するためのチェックをDPCコーディングチェックという。

### 28 病棟保育士 [18ページ]

医師や看護師と連携し、病院での「保育看護」の保育部分を担当する保育士のことで、入院している子供に対して、食事や排泄の世話、着替えなどの通常の保育業務を行うほか、一緒に遊ぶことなどを通じて生活面をサポートする役割を担うもの。

## 29 SPDシステム〔22ページ〕

物品の供給，在庫，加工などの物流管理を中央化及び外注化することにより，診療現場の物品を柔軟かつ円滑に管理する方法をいう。

## 30 新薬創出，適応外薬解消等促進加算〔22ページ〕

喫緊の課題となっている適応外薬等問題への対応を行うとともに，革新的な新薬の創出を促進するため，後発品が上市されていない新薬のうち一定の要件を満たすものについて市場実勢価格に基づく薬価の引下げを一時的に猶予すること。

### 【各指標の計算式】

項 目	計 算 式
1日当たり入院患者数	延べ入院患者数／日数
平均在院日数	延べ入院患者数（退院日除く）／（（新入院患者数＋退院患者数）／2）
1人1日当たり入院単価	入院診療収入／延べ入院患者数
1日当たり外来患者数	延べ外来患者数／診療日数
1人1日当たり外来単価	外来診療収入／延べ外来患者数
紹介率	（紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数×100
逆紹介率	他の医療機関への紹介患者数／初診患者数×100
常勤看護師離職率	年度退職者数／（（年度当初在職者数＋年度末在職者数）／2）×100
クリニカルパス適用率	クリニカルパスの適用患者数／入院患者数×100
病床利用率	1日当たり入院患者数／病床数×100
診療報酬請求査定減率	査定減点数／診療報酬請求点数×100
材料費対医業収益比率	材料費／医業収益×100
薬品費対医業収益比率	薬品費／医業収益×100
診療材料費対医業収益比率	診療材料費／医業収益×100
委託費対医業収益比率	委託費／医業収益×100
ジェネリック医薬品導入率 （品目ベース）	ジェネリック医薬品採用品目数／採用品目数×100
病院職員の 給与費対医業収益比率	病院職員の給与費／医業収益×100
総収支比率	総収益／総費用×100
経常収支比率	経常収益／経常費用×100
医業収支比率	医業収益／営業費用×100

※ 収益及び費用は、消費税及び地方消費税の処理を税抜き方式で行った数字を使用。